

## 新型インフルエンザ対策について

現在、国内の新型インフルエンザの感染者数は、増加の一途をたどっており、誰でも感染の可能性がある状況になっています。学生の皆さんは、下記の事項に留意し、新型インフルエンザの感染防止と拡大防止に努めてください。

**なお、本学では、新型インフルエンザか、季節性インフルエンザかの区別は行わず、インフルエンザ様症状として包括して対応します。**

### (1) 感染防止について

うがいや手洗いを励行してください。不必要に人混みに出ることは避け、必要に応じてマスクを着用してください。咳、くしゃみがある時は、咳エチケットを守ってください。

同居家族が感染したような場合は、マスクの着用等他の人へ感染させないことを念頭に、した感染予防対策を十分にしてください。

### (2) インフルエンザのような症状が出た場合について

**38 度以上の発熱、咳、のどの痛み等がある場合は、無理に登校せず、かかりつけの医師や最寄りの医療機関で受診してください。**受診する際は事前に医療機関へ電話をしてください。

### (3) インフルエンザと診断された場合について

①医師の指示に従い、療養に努めてください。

◆**大学へは登校せず、自宅待機してください。**

◆**必ず、学生支援班 (TEL : 093-285-3011) へ連絡してください。**

②症状が緩和しても、感染拡大防止のため、解熱後 2 日目まで、又は、発熱や咳等の症状が始まった日の翌日から 7 日目までは、大学へ登校せず、自宅待機してください。

③**療養及び感染拡大防止の為に自宅待機期間の講義については、「公欠」とし、通常の欠席とはしませんが、後日「補講」等を行います。**

◆**インフルエンザのため欠席する場合は、教務企画班に公欠届 (診断書・健康チェック表を添付すること) を提出してください。**

◇補講の日程等については、その都度、掲示及び個人宛郵送で通知します。「掲示を見ていない」「実家に帰っていた」等は、補講を受けなかった理由になりませんので、注意してください。

◇**公欠届の提出がない場合や補講を受けない場合は、通常の欠席として処理します。**

◇公欠届や補講等についての問い合わせは、**教務企画班 (TEL : 093-582-3012) へ連絡してください。**